

(様式2)

地方自治法(昭和22年4月17日法律第67号)第234条第2項、地方自治法施行令(昭和22年5月3日政令第16号)第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和3年11月12日

横浜市契約事務受任者
環境創造局長 遠藤 賢也

1 契約の概要

上郷・中野特別緑地保全地区法面緊急対応業務委託

2 履行(納品)場所

横浜市栄区亀井町1962番1、1962番2、1963番1
(上郷・中野特別緑地保全地区内)

3 契約日

令和3年7月6日

4 履行日又は履行期間

令和3年7月6日から令和3年10月29日まで

5 契約金額

11,539,000円

6 契約の相手方(名称及び所在)

株式会社植照 代表取締役 石川 照二
所在地:横浜市緑区長津田町3641-1

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

令和3年7月3日の大雨により上郷・中野特別緑地保全地区の市有緑地において落枝、倒木等が発生し、斜面上にある複数の樹木が危険な状態であることを確認しました。急傾斜地で法下に幅員約2mの狭い公道が接しており、早急に危険樹木の伐採・剪定等を行う必要があったため、随意契約を行いました。

8 契約の相手方の選定理由

令和3年度「朝比奈特別緑地保全地区ほか35緑地維持業務委託」の受託業者として作業中であったことから当該地を熟知しており、必要な資機材や人材等を確保でき迅速に対応できる「株式会社植照」を選定しました。

9 所管課

環境創造局緑地保全推進課